

もてぎ Joy 耐チャレンジ
参加者および関係者 各位

もてぎ Joy 耐チャレンジ
大会事務局

2025 もてぎ Joy 耐チャレンジ レース中の燃料補給手順について

2025 もてぎ Joy 耐チャレンジ特別規則 第 52 条～6) レース中の燃料補給手順について、
下線部のとおり改訂する。

記

第 52 条～ 6) レース中の燃料補給手順

レース中の燃料補給については、以下のとおり行なわなければならない。

燃料補給エリアとは、図①～③までの区間を示す。

燃料補給エリアには人数制限を設けないが、ピットクルーとして登録されている者、またはドライバーのみ立ち入りが許可される。また、エリア内でのバックギアの使用は禁止とする。

a) ピットロード進入後、燃料補給エリアに入る車両は右ウィンカーにて合図を出すこと。

b) 燃料補給エリアに入る車両は、右図の①「燃料補給エリア入口ライン」にて一旦停止し、給油順番待ちカードをオフィシャルより受け取り、安全を確認してからエリアへ進入すること。

c) 図①～③の区間はエンジンをかけた状態での自走も可能とする。ただし自走する場合は、ギヤを 1 速、20km/h 以下で走行すること。

なお②時速 8km/h 制限区間以降の速度は時速 8km/h 以下で走行、または手押しでの移動とする。

d) 給油所への進入はオフィシャルの合図により許可される。

e) オフィシャルの指示に従い給油所へ進入し、燃料補給作業を開始する。**なお給油作業中はエンジンを停止させること**

f) 燃料補給作業は主催者が選任した給油担当者により、以下の手順にて行われる。

①燃料タンクの給油口を開ける。またはカップリングを燃料注入口に差し込む。

②給油する。

③給油口を閉める。またはカップリングを燃料注入口から抜く。

④こぼれた燃料を拭き取る。

⑤給油所係員より給油量の伝票を受け取る。

※①、③、④、⑤は、給油立会いのメカニックまたはドライバーが行う。②は給油担当者により行なわれる。

g) **給油作業終了後、エンジンを始動し自走にて給油所から移動すること。ただし図②のラインを通過後までは時速 8km/h 以下で走行を行う事。**なおエンジン始動の際、押しがけは禁止される。

h) 燃料補給エリア出口を通過する車両は一旦停止し、他の車両が走行していないかよく確認してからピットレーンに進入すること。

i) ドライバーは各自の責任において、各自のピット前の作業レーンに停止して第 53 条で定められた制限時間経過後にコースに進入するものとする。

■第 52 条～ 6) レース中の燃料補給手順図

